

平成18年5月26日

## 「福岡市野鳥公園基本構想」の提言について

アイランドシティに建設が計画されている野鳥公園の基本的な方向性について、野鳥公園基本構想検討委員会の提言書としてとりまとめましたので、本日、委員会を代表して私から市長に提出いたしました。

野鳥公園基本構想検討委員会は、各分野の専門家、地域住民、公募市民など20名の委員で構成しており、平成16年9月から首都圏近郊の野鳥公園をはじめ、博多湾東部海域やその周辺施設の現地視察、シンポジウム、検討部会などを開催しながら、1年9ヶ月にわたって議論を重ね、様々な角度から検討を行いました。

提言の主な内容といたしましては、

- ①和白干潟をはじめとするエコパークゾーンの豊かな自然環境を生かし、魅力ある野鳥公園とするため、「エコパークゾーンとの一体的な整備」が必要であること。
- ②野鳥公園内の整備にあたっては、人工干潟・人工池等の「生物生息空間の創出」、観察施設・散策路等の「自然環境を身近に感じられる空間の創出」、環境情報・環境教育・市民交流の拠点機能をもつセンターの設置などエコパークゾーンの「中核機能の創出」という視点を踏まえて行うこと。
- ③エコパークゾーンの自然環境の質的な向上を積極的に図るために、学識経験者等で構成し、市に対して自然再生に向けた新たな施策の提言などを行う「推進委員会」と、エコパークゾーンで活動している市民団体等で構成し、団体相互の情報や意見の交換等を行う「市民協議会」の二組織を設置すること。
- ④野鳥などの生息状況の変化にあわせて整備を進めていく「順応的な管理」や、整備後に生物が安定して生息するまでの時間を考慮した「長期的な視点に立った整備」が重要であること。

などについての取り組みを進めて頂きたいというものです。

将来の野鳥公園の整備に向けて、エコパークゾーンのより積極的な保全・再生に努めていただきますとともに、野鳥公園が市民に親しまれ、エコパークゾーンの象徴となる施設になりますよう、市長にお願いいたしました。

野鳥公園基本構想検討委員会  
委員長 小野 勇一

## 「福岡市野鳥公園基本構想」の概要

### ◆ エコパークゾーンとの一体的な整備（6ページ）

野鳥公園は、エコパークゾーン（約550ha）の広大な自然環境に面した恵まれた位置にある。周辺の豊かな自然環境を生かし、市民がエコパークゾーンの自然と親しみ、学ぶといった機能を野鳥公園に持たせることなどで、エコパークゾーンとの機能の分担と連携を図り、スケール感のある野鳥公園を造ることができる。

### ◆ 野鳥公園の対象鳥類（8ページ）

主に和白干潟や浅海域を利用するシギ・チドリ類、カモ類、希少種

### ◆ 野鳥公園の整備の視点（8～10ページ）

#### ○視点1 生物生息空間の創出

人工干潟、人工磯浜、人工池、浮島などの生物生息空間の創出を図る

#### ○視点2 自然環境を身近に感じられる空間の創出

観察施設、散策路などの施設を導入する

#### ○視点3 中核機能の創出

環境情報・環境教育・市民交流の拠点となるネイチャーセンターなどを設け、エコパークゾーンの中核機能を持たせる

### ◆ エコパークゾーンの整備の視点（11～15ページ）

#### ○視点1 豊かな生態系の保全・再生・創出

野鳥生息域の環境の質の向上や底生生物の生息環境の改善、海浜植生の保全、水質や底質の改善などを進める

#### ○視点2 潤いのある生活環境の整備

レクリエーションの場や体験型環境教育の場としての活用を図る

#### ○視点3 多様な主体による連携と共働

市民、市民団体、事業者などの多様な主体の連携、共働に向けた仕組みづくりや、活動・交流の場づくり、環境に関する情報発信の仕組みづくりなどを進める

### ◆ エコパークゾーンとの一体的な整備の実現に向けて（16ページ）

#### ○組織体制づくり

エコパークゾーンの自然環境の質的な向上を積極的に図るために、以下の二組織を整える

##### ・推進委員会（学識経験者等で構成）

市に対して、科学的知見に基づき、環境改善事業の効果等に関する総合的な検討を行うとともに、自然再生に向けた新たな施策の提言を行うことを目的とした組織

##### ・市民協議会（エコパークゾーンで活動している市民団体等で構成）

団体相互の情報や意見の交換を行い、各団体の特長を生かした環境保全活動等を効果的に進めることを目的とした組織

#### ○構想の推進方法等

- ・野鳥などの生息状況の変化にあわせて順次整備を進めていく「順応的な管理」の手法を採用することが重要
- ・整備後、生物が安定して生息するまでの時間を考慮した「長期的な視点に立った整備」が重要

#### 問い合わせ先

港湾局環境対策部環境対策課

坊、光来

TEL 282-7154